第４号議案

運営委員の退任及び選任について

１　運営委員退任の承認

次の方々から運営委員の退任届を受理いたしましたので、本日をもって退任を承認してよろしいか伺います。

運営委員　　安達正司　寒河江市西根地区町会長連合会副会長

運営委員　　岡本洋幸　一般社団法人生命保険協会山形県協会事務局長

２　運営委員選任の報告

規約第７条第６項の規定により、退任される運営委員の補欠として、会長が次の方を選任したので了承願います。

なお、任期は前任者の残任期間（令和５年度通常総会開催の日まで）となります。

下平裕之　山形大学教授（人文社会科学部人文社会科学科　地域公共政策コース）

規約第７条第２項　運営委員及び監事は、会員の中から総会で選出する。

同条第６項　異動等の事由により、役員が欠けた場合、会長は第２項の規定にかかわらず、補欠する役員を選任することができる。なお、補欠期間の任期は前任者の残任期間とする。